

各指定特定相談支援事業者
各指定障害児相談支援事業者
各指定障害福祉サービス事業者
各指定障害児通所支援事業者

} 様

京都府健康福祉部障害者支援課長
(公 印 省 略)

令和3年度医療的ケア児等支援者養成研修の開催について（通知）

地域の障害児通所支援事業所等において医療的ケア児等への支援に従事できる者を養成することにより、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図るため、上記の研修を別添開催要領のとおり開催します。

つきましては、下記事項に留意の上、受講希望を取りまとめ、令和4年1月21日（金）【厳守】までに、事業所所在地の市町村担当課（別紙一覧）あて申込書を提出願います。
なお、同一敷地内に併設の他事業所に対しても周知願います。

記

○研修コース・受講対象者区分について

- (1) 「医療的ケア児等支援者養成研修」 web 配信による実施
相談支援従事者のほか医療、福祉、教育等幅広い分野で、医療的ケア児等の支援の連携にあたる者（予定含む。）を対象とします。

※令和3年度につきましては、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修（（1）に加え、2日間の演習）」は開催いたしませんので、ご承知おきください。

担 当	福祉サービス・障害児支援係
電 話	(075) 414-4633
F A X	(075) 414-4597